

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月28日火曜日 18:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703280000414935)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛に  
パブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号: 201703280000414935  
受信日付: 2017/03/28 14:49:59

案件番号: 495160437

案件名:

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御  
意見の募集について

宛先府省名: 厚生労働省

郵便番号: [REDACTED]

住所: [REDACTED]

氏名: [REDACTED]

連絡先電話番号: [REDACTED]

利用者メールアドレス: [REDACTED]

提出意見:

小児科医師として、今回の「ネオニコチノイド系農薬の中止を求めます。

将来生まれてくる子供たちに大きな奇形や異常をもたらす可能性のある農薬や化学薬品類については、十分に慎重であり、敏感であるべきである。環境汚染とともに、もしわれわれが決定した誤りに後日気づいても、その間に犠牲になる次世代の子供たちにいかなる弁解も許されないこと。たとえ一人でも犠牲者が出てしまったときに、この農薬を認可した「誤った決定をした人々」はその人の人生と命に対して、代償を払うことができますか? 「想定外」とは言わせません。その苦しみを背負った子供たち、親たちに対する、想像力を持ってください。あなたの子供が、孫たちが、そのようなめに遭遇したとしたら、許せますか? 農薬や化学薬品を作るダウケミカル社や化学薬品会社は、自分たちの儲けを作り出すためにしか考えていないことは明らかです。その利潤のために、将来の子供たちが犠牲になっては、絶対いけないのです。今までどれだけ多くの犠牲が、ある会社の利益のために払われてきたか。また、同じことを繰り返すほどあなた方は愚かなのですか?

絶対に、危険を少しでも内在する可能性のある化学薬品、今回のネオニコチノイド系農薬の認可に反対し、中止を求めます。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354774

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月26日 日曜日 12:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703260000414515)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号: 201703260000414515  
受信日付: 2017/03/26 10:28:49

案件番号: 495160437

案件名:

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名: 厚生労働省

郵便番号: [REDACTED]

住所: [REDACTED]

氏名: [REDACTED]

連絡先電話番号: [REDACTED]

利用者メールアドレス: [REDACTED]

提出意見:

スルホキサフロルは人体、特に子供への影響が大きいと言われています。ラットの試験でさえ奇形が生じるのですから、人体への影響を考えると残留基準を徹底的に厳しくする、または使用禁止が必要と思います。飼育ミツバチをはじめ、野生のミツバチやその他の受粉の手助けをする昆虫類への影響も調査が不十分です。私は[REDACTED]の果樹栽培地域に住んでいますが、果樹農家の方々は年々蜂や蝶、昆虫が少なくなっていると言っています。日本の食物自給率をこれ以上下げないためにも、環境や生態に悪影響を及ぼす恐れのある農薬は、使用を厳しく制限、または禁止していく必要があると思います。日本の農薬残留実験はOECD諸国と比べ、非常にいい加減と言えます。実測値で残留基準値を決めるという、一般的に考えて当然のことを、まずはきちんと行ってください。ネオニコ系農薬の使用禁止は世界的な動きと言えます。農薬会社の利益のためでなく、人の命と健康を守り、動植物の生態を守るための基準作りをお願いします。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354432

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月29日水曜日 22:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703290000415426)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号: 201703290000415426  
受信日付: 2017/03/29 18:29:27

案件番号: 495160437

案件名:

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名: 厚生労働省

郵便番号: -

住所:

氏名:

連絡先電話番号: -

利用者メールアドレス:

提出意見:

国産野菜の安全を守るため、改正に反対します。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No: 0000355211

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月29日水曜日 18:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703290000415354)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703290000415354  
受信日付 : 2017/03/29 16:02:30

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : -

住所 :

氏名 :

連絡先電話番号 : -

利用者メールアドレス :

提出意見 :

世界は農薬の基準を厳格化しつつあるのに、どんどん緩和しようという安倍政権、自民党の方針に反対します。

さっさと廃案にしてください。

せっかく TPP がボツになったのに、くだらない法律ばかり作ろうとするな！

---

電子政府の総合窓口  
<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000355163

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月29日水曜日 18:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703290000415314)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号: 201703290000415314  
受信日付: 2017/03/29 14:52:34

案件番号: 495160437

案件名:

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名: 厚生労働省

郵便番号: [REDACTED]

住所: [REDACTED]

氏名: [REDACTED]

連絡先電話番号: —

利用者メールアドレス: [REDACTED]

提出意見:

生命を破壊するネオニコ系の農薬を解禁しないでください。お願いします。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No: 0000355133



## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月29日水曜日 12:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703290000415137)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703290000415137  
受信日付 : 2017/03/29 09:19:09

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」（食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : ██████████

住所 : ████████████████████

氏名 : ██████████

連絡先電話番号 : ██████████

利用者メールアドレス :

提出意見 :

これ以上企業の利益のための農薬はいりません。

子供たちの未来を本当に考えるのであれば、不必要なものはNO！と言える社会を大人が作り上げなくてはなりません。

経済の発展は今を豊かにするのもかもしれませんが、子供への環境の向上は、日本の未来を豊かにします。

どうか大人の利益ではなく、日本の未来の利益を生む審議をお願いいたします。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354961

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月29日水曜日 8:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703290000415098)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号: 201703290000415098  
受信日付: 2017/03/29 01:56:21

案件番号: 495160437

案件名:

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名: 厚生労働省

郵便番号: ██████████

住所: ████████████████████

氏名: ██████████

連絡先電話番号: ██████████

利用者メールアドレス: ████████████████████

提出意見:

こんな危険な農薬絶対に緩和させられません

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354934



## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月29日水曜日 0:35  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703290000415074)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703290000415074  
受信日付 : 2017/03/29 00:01:16

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : ████████

住所 : ████████████████████

氏名 : ████████

連絡先電話番号 : ー

利用者メールアドレス :

提出意見 :

ヨーロッパで禁止された毒物を解禁しないで下さい。

現在日本の農薬使用量は世界第2位と聞いています。

世界では減農薬の方向へ向かっていますのでその流れに乗りますように。

普通に安心して農産物が食べられるように望みます。

日本は経済だけを優先したせいで

環境・人権他様々な事において、今や発展途上国になってしまいました

が少しでもコツコツ前進していく様望みます。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354917

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月29日水曜日 0:35  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703280000415073)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号: 201703280000415073  
受信日付: 2017/03/28 23:59:24

案件番号: 495160437

案件名:

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名: 厚生労働省

郵便番号: ████████

住所: ████████████████████

氏名: ████████

連絡先電話番号: ██████████

利用者メールアドレス: ████████████████████

提出意見:

食品のスルホキサフロル残留基準値が高すぎます。曖昧で根拠の乏しい設定基準で

命令案を決めているとしか解釈できない。設定基準の根拠が判らない以上は全ての食品の残留基準を一番厳しい0.

01ppm以下にすべきだと主張します。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354916

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月28日火曜日 22:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703280000415044)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703280000415044  
受信日付 : 2017/03/28 21:11:32

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : ██████████

住所 : ████████████████████

氏名 : ██████████

連絡先電話番号 : ██████████

利用者メールアドレス : ████████████████████

提出意見 :

欧州連合 (EU) の運営を担う機関である欧州委員会が、3種類 (イミダクロプリド、クロチアニジン、チアメトキサム) のネオニコチノイド系農薬の使用を全面的に禁止する案を提出する見通しだ、と英国紙ガーディアンが報じています。

残留農薬が生物、自然界への影響が大きいという科学的根拠に基づくものです。

どうして日本だけが、世界的な流れに逆行するのか、不思議でなりません。

日本においても全面禁止すべきです。次世代への責任を果たしましょう。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354890

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月28日火曜日 22:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703280000415035)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号: 201703280000415035  
受信日付: 2017/03/28 20:38:38

案件番号: 495160437

案件名:

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名: 厚生労働省

郵便番号: -

住所:

氏名: ██████████

連絡先電話番号: -

利用者メールアドレス: ██████████

提出意見:

もう、これ以上、生態系を破壊しないでください。

危険な農薬を使わなくても、害虫を追い払う方法はあります。

インドでは、ある種の植物を用いていると聞きますし、超音波という手段もあります。

何時までも農薬に頼る農業を続けるというやり方は時代遅れだとは思いませんか？

人間が生きていられるのも、豊かな生態系があつての事です。

ネオニコチノイド系農薬が登場してから、一体どれ程の生物種が絶滅、または絶滅寸前に追い込まれたことか、よく考えていただきたい。

昆虫は、食物連鎖の中で大きな役割を担っているのです。

その大切な存在を生態系から剥ぎ取れば、昆虫に依存して生きている他の生物も生きてはいけません。

昆虫や極小生物というのは、植物の生育にも、実は大切な存在だという事に気づいてください。

この様な事を続けていれば、何時か必ず人間にもしっぺ返しが待っていますよ。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354881

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月27日月曜日 12:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703270000414635)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703270000414635  
受信日付 : 2017/03/27 11:46:46

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」（食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : ██████████

住所 : ████████████████████

氏名 : ██████████

連絡先電話番号 : ██████████

利用者メールアドレス : ████████████████████

提出意見 :

科学的根拠のない基準値設定には反対です。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354516

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月27日月曜日 12:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703270000414632)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703270000414632  
受信日付 : 2017/03/27 11:35:21

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : -

住所 :

氏名 :

連絡先電話番号 : -

利用者メールアドレス :

提出意見 :

日本の農薬使用量は、世界一とされています。  
このままでは、日本の未来、世界、地球の未来も危ういと思います。  
日本だけが食物の大きさ、形、賞味期限などにこだわっているのです。  
農薬を減らして、昔のような美しい日本に戻すことができるよう心から願っています。

---

電子政府の総合窓口  
<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354514

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月27日月曜日 12:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703270000414625)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703270000414625  
受信日付 : 2017/03/27 11:16:05

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : -

住所 :

氏名 :

連絡先電話番号 : -

利用者メールアドレス :

提出意見 :

日本の残留農薬規制基準をEU並みに高く設定すべきです。日本の基準は非常に緩いです。ネオニコ系農薬スルホキサフロルの使用が安全か再度検査し、結果が明らかになるまで使用を禁止するようお願いいたします。

---

電子政府の総合窓口  
<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354508

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月27日月曜日 12:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703270000414606)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703270000414606  
受信日付 : 2017/03/27 09:32:08

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : -

住所 :

氏名 :

連絡先電話番号 : -

利用者メールアドレス :

提出意見 :

ネオニコ農薬をこれ以上まかないでください!

---

電子政府の総合窓口  
<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354499



## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月27日月曜日 8:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703270000414597)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号: 201703270000414597  
受信日付: 2017/03/27 05:19:18

案件番号: 495160437

案件名:

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名: 厚生労働省

郵便番号: [REDACTED]

住所: [REDACTED]

氏名: [REDACTED]

連絡先電話番号: [REDACTED]

利用者メールアドレス: [REDACTED]

提出意見:

[REDACTED]です。どちらの親御さんも基本的にはそうでしょうが、家族には安全なものを食べてほしいと、できるだけ食事や食材には気をつかうように心がけています。スーパーなどでの食材選びや生協など流通ルートに一定の信頼がある方法を選ぶなど気をつかうようにしています。でも、正直日本の食品に関する安全な「基準値」と呼ばれるものに不信感を持っています。結果、(どうしてもすべての食材とまでは不可能ですが)野菜にしても卵やその他の食材にしても、自宅や親類・知人など近場で生産者を知っているもの以外の食材はなるべく避けたいという気持ちがあり、事実そうしています。

農薬にしても、放射能にしても、いろいろな立場で意見は異なると思いますがやはり安全・安心と感じられる「基準値」と呼ばれるものを決める際には、ほとんどの人が自然と納得できるような根拠をわかりやすくしめしてもらいたいです。

[REDACTED]の農産物などで風評被害・風評被害という言葉がよく聞かれます。しかし、みんなが「漠然と」不安を感じて [REDACTED]の地域での作物をさける大きな理由のひとつは、この“国の定めた安全基準への信頼の低さ”ではないでしょうか？わたしの親類にも、自営でいろいろなものを作ったり売ったりしているものがたくさんいます。ですから、農家や生産者、販売元などが、検査をしたり流通ルートに気をつかったり安心して買ってもらえるよう努力しているのは承知しています。でも、そもそも消費者に「大丈夫ですよ！どうぞ安心して買ってください！！」と伝えるための検査基準となる「基準値」に安全・安心の信頼がなければ、その努力はすべて無になる。それどころか、ただ、手間や苦労は増えるのに、それにはほんとうに求めている「消費者の安心の提供」という意味がないなら、生産者側をただ苦しめることにもなります。

今回の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定に関しても、消費者も生産者も、「安全・安心」の根拠をきちんと納得できるカタチで示していただくことを強く望みます。厚生労働省や関係機関のみならず、わかりやすく、信頼のできる根拠・説明をお願いいたします。

---

電子政府の総合窓口  
<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354492

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月27日月曜日 8:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703270000414598)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703270000414598  
受信日付 : 2017/03/27 05:35:26

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」（食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : -

住所 :

氏名 :

連絡先電話番号 : -

利用者メールアドレス :

提出意見 :

健康を、環境を守ることを大切に考えるものです。

私自身の身体を通して

不自然な食べ物がいかにカラダに負担になるかを学びました。

今の日本のありさま。安心して食べ物を買えない国。

病人ばかり。

これでほんとうに良いと思われていますか？

そもそもの農薬、化学肥料の規制が甘すぎる。

そして、それをきちんとした手順で検査せずして

どう現状を知れると言うのでしょうか。

生態系への影響、人間への影響、出てきて当然です。

目先の経済優先でしょうが、

ベースとなる自然がなければ何も成り立ちません。

最低でもヨーロッパ並みの農薬、肥料の規制基準の設定、

適正な検査体制を敷くこと、

事実を歪めず公表することを求めます。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354493

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月27日月曜日 8:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703270000414600)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703270000414600  
受信日付 : 2017/03/27 07:03:17

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : -

住所 :

氏名 :

連絡先電話番号 : -

利用者メールアドレス :

提出意見 :

子供がいるので、ぜひ安全なものいつでもどこでも食べられるようにしたいです。

---

電子政府の総合窓口  
<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354495

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月26日曜日 22:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703260000414583)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号: 201703260000414583  
受信日付: 2017/03/26 21:12:33

案件番号: 495160437

案件名:

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名: 厚生労働省

郵便番号: ██████████

住所: ████████████████████

氏名: ██████████

連絡先電話番号: ██████████

利用者メールアドレス: ████████████████████

提出意見:

OECD 諸国では、測定した数値から残留基準値を決める共通の計算プログラムがあって、客観的に残留基準値を算出することになっていると伺いました。しかし日本は「経験則」で残留基準値を決めている、という落差に不信が免れません。

厚労省に電話をして確認された方のお話ですと、「実測値が低めに出たら、4~5 倍に掛け算している」という返答にも愕然としています。

OECD の計算プログラムでは、残留農薬値を決めるために、1 つの農薬について同じ作物の試験データが 8 つ以上必要としているようですが、日本でのスルホキサフロルの試験データは 1 つか 2 つ、多くても 4 つだけで、OECD が定める 8 検体を満たした作物は 1 つもない、という事も大きな問題で、そのような判断基準を設けている事に異議を申し立てます。

ネオニコ系農薬は、近年、Web など注視されていて、ミツバチの大量死や生態系への深刻な被害をもたらし、人間の神経の発達に影響し、発達障害の原因となりうることを警告する研究者もいて、私もその指摘に同感を覚え、危険視しています。

地球全体で考えても、日本古来からの自然に対する畏怖や畏敬の念をここに置いたとき、これまではよかれとして来た事柄も改めて行く重要性を理解してください。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354485

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月27日月曜日 0:35  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703260000414588)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703260000414588  
受信日付 : 2017/03/26 23:50:55

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : ██████████

住所 : ████████████████████

氏名 : ██████████

連絡先電話番号 : ██████████

利用者メールアドレス : ████████████████████

提出意見 :

OECDの農薬検査基準を日本の基準にして下さい。

癌が多い国の理由の一つは農薬です。

国民の命を守る事を第一にするのが国の定めだと思います。

ここから修正していく事は可能なはずです。

今、スタートさせて下さい。

宜しくお願いします。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354489

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月27日月曜日 0:35  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703260000414586)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号: 201703260000414586  
受信日付: 2017/03/26 22:35:04

案件番号: 495160437

案件名:

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名: 厚生労働省

郵便番号: -

住所:

氏名: ██████████

連絡先電話番号: -

利用者メールアドレス: ██████████

提出意見:

スルホキサフロルにかかわらず、残留農薬の計測方法・基準に多大な問題があります。サンプル数の少なさや経験則値など、他国と比べても酷すぎます。食品添加物の規制や表示もしくり、食品の安全をここまで軽視している先進国はあるでしょうか？ただでさえ破壊されている生態系・環境の安全を更に壊滅に近づけ、日本国内の農作物汚染、人体、特に胎児や幼児への深刻な害を深める現状及び改定は全く許し難い。日本の食品は放射能問題の件でも他国に信用されておりません。情報が適切に与えられず安全を疑わない市民、悪いとわかっているでもそれを摂取せねばならない状況の市民に無言で押し付けられています。真面目で清潔な日本人のイメージと真逆な食の安全事情を知れば、他国の人々は日本の食のみならず日本を信用しないでしょう。日本人より他国の人々は食の安全に対する意識は格段に高いです。現状のこれほどの基準の甘さの原因は何でしょう。大抵、金や利権の闇の問題があることも多くの市民は知っていますし、更に甘い基準に改正されるなら今や誰でも原因が何かを理解し、いつか明るみに出ることでしょう。また厳しい批判も内外問わずあるでしょう。何よりも大切な人間の命を含む自然を守る改正がなされなければ、その決定を下した人々もいつか後悔する時が来るでしょう。一度破壊され、健康被害が出ればもう元には戻せないのですから。世界中の人々が日本政府の行いに注目しています。人として、生物として、正しい判断を下されますようお願いすると共に意見致します。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354488



## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月30日木曜日 12:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703300000415583)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703300000415583  
受信日付 : 2017/03/30 10:11:10

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : ██████████

住所 : ████████████████████

氏名 : ██████████

連絡先電話番号 : ██████████

利用者メールアドレス : ████████████████████

提出意見 :

ネオニコチノイド系の農薬使用は絶対使用しないでください。その害について養蜂家からその害について聞いています。蜜蜂は特に果樹(農産物)の生育に大いに関わっており、その現象は自然循環に影響が出てくるものと危惧いたします。もっとも西洋思考には自然を征服するという命題が有ります。それは我々アジア的考え(自然と共に生きて行く・人間は自然の子)とは相容れない考え、生き方だということを想起して頂きたい。

今まさにアジア的、日本本来の文化に基づく生き方が世界から注目を浴びています。基本的にネオニコの毒性についての公開と学習会の開催を強く強く求めます。

蜂蜜の恩恵を日常から受けている者としてネオニコ農薬の使用は絶対許しません!

人類(生物)の生命の安全と地球環境保全の為に!

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000355329

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月30日木曜日 12:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703300000415582)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛に  
パブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703300000415582  
受信日付 : 2017/03/30 10:07:52

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御  
意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : ██████████

住所 : ████████████████████

氏名 : ██████████

連絡先電話番号 : —

利用者メールアドレス :

提出意見 :

欧米諸国では禁止の動きがあるのに、何故「先進国」と謳っている日本が逆行しているのでしょうか。  
世界と肩を並べられるよう、検討をお願いします。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000355328

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月30日木曜日 8:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703300000415570)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛に  
パブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703300000415570  
受信日付 : 2017/03/30 07:26:19

案件番号 : 495160437  
案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御  
意見の募集について  
宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : -

住所 :

氏名 :

連絡先電話番号 : -

利用者メールアドレス :

提出意見 :

EU では禁止される方向でアメリカでも使用が制限されているのに何故日本では使用制限が無いのか。  
そもそも使用する必要が無いと思われる。

---

電子政府の総合窓口  
<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000355321

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月30日木曜日 8:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703300000415572)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703300000415572  
受信日付 : 2017/03/30 08:04:44

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : -

住所 : ■■■

氏名 : ■■■

連絡先電話番号 : -

利用者メールアドレス :

提出意見 :

農薬は、海外で使用が禁止される、もしくは厳しく規制される傾向にある中で、なぜ日本は新たに農薬使用の緩和をしようとするのか？

生物多様性条約を結び、生態系への配慮をすることは、国際的な取り決めに参加した日本国としての大きな使命だと思うが、日本政府はどう考えているのか。

一部企業にのみ配慮するやり方は、多くの反対を生むことを忘れないように。また海外からの信用が、低下し続ける原因にもなっていくことをしっかりと認識してください。

ネオニコチノイドは必ず使用禁止するよう求めます。

---

電子政府の総合窓口  
<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000355323

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月30日木曜日 0:35  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703290000415554)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号: 201703290000415554  
受信日付: 2017/03/29 23:45:04

案件番号: 495160437

案件名:

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名: 厚生労働省

郵便番号: [REDACTED]

住所: [REDACTED]

氏名: [REDACTED]

連絡先電話番号: --

利用者メールアドレス: [REDACTED]

提出意見:

ネオニコチノイドをはじめとする農薬について、また各種添加物の使用基準についてなどを日本においては規制がゆるいと思われるので、他国での規制状況などをもっと参考にしながら、自然を壊さない、自然な食べ方ができる状況を導いてほしい。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No: 0000355305

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月30日木曜日 0:35  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703290000415548)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703290000415548  
受信日付 : 2017/03/29 23:34:33

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」「(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : ██████████

住所 : ████████████████████

氏名 : ██████████

連絡先電話番号 : ██████████

利用者メールアドレス : ████████████████████

提出意見 :

日本政府は、ミツバチを死滅にもたらずネオネコ系農薬の使用をなぜ許可しようとするのか、全く理解ができませんし、その残留基準値を緩くするなど、もっての外です。

そのような農薬を使用した食物を口にはしたくありませんし、子供に絶対に食べさしたくありません。

せめて、EU 並みの農薬の残留基準値に持って行っていただきたいです。

また、欧州では有機食品が非常に手軽になっています。

早く日本も、人と自然に危害を及ぼす農薬を厳しく規制することに切り替え、もっと有機食品を推進して欲しいです。

---

電子政府の総合窓口  
<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000355300

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月29日水曜日 22:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703290000415488)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703290000415488  
受信日付 : 2017/03/29 22:01:18

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : ██████████

住所 : ████████████████████

氏名 : ██████████

連絡先電話番号 : --

利用者メールアドレス : ████████████████████

提出意見 :

ネオニコ系農薬 3 種の取り扱い全面禁止を要求します。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000355263

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月25日土曜日 12:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703250000414331)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛に  
パブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号: 201703250000414331  
受信日付: 2017/03/25 11:20:38

案件番号: 495160437

案件名:

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御  
意見の募集について

宛先府省名: 厚生労働省

郵便番号: -

住所:

氏名:

連絡先電話番号: -

利用者メールアドレス:

提出意見:

予防医療、ホリスティック医療健康など、  
サステナブルな未来社会への取り組みにおいて、  
日本が先進国の中で、かなり遅れをとっていると  
世界中から認識されてくるのが残念です。

ネオニコ系農薬の使用料は「先進国並み」の基準であってほしいです。

---

電子政府の総合窓口  
<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354299



## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月27日月曜日 22:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703270000414808)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703270000414808  
受信日付 : 2017/03/27 20:58:45

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロルの残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : ██████████

住所 : ████████████████████

氏名 : ██████████

連絡先電話番号 : ██████████

利用者メールアドレス : ████████████████████

提出意見 :

OECDの計算プログラムでは、作物の残留農薬値を決めるために、1つの農薬について同じ作物の試験データが8つ以上必要としている。生命環境の保全、食の安全の立場から、日本においてもスルホキサフロルの試験データはOECDが定める8検体を満たさなければならない。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354675

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月28日火曜日 0:35  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703270000414832)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号: 201703270000414832  
受信日付: 2017/03/27 23:50:11

案件番号: 495160437

案件名:

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名: 厚生労働省

郵便番号: [REDACTED]

住所: [REDACTED]

氏名: [REDACTED]

連絡先電話番号: [REDACTED]

利用者メールアドレス: [REDACTED]

提出意見:

ネオニコ系農薬をとめてください  
安全なものを口にしたいです。

---

電子政府の総合窓口  
<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No: 0000354694

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月28日火曜日 0:35  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703270000414833)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703270000414833  
受信日付 : 2017/03/27 23:57:25

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : ██████████

住所 : ██████████

氏名 : ██████████

連絡先電話番号 : ██████████

利用者メールアドレス : ██████████

提出意見 :

積年微量ずつ経口摂取する薬物による肝臓への負担はすでに明白な事実です。ほんの少しの規制緩和が保険料支出として数十年後に大きな国家予算負担となるものでしょう。すでに国民は大気汚染や低線量被ばくに起因する世代的疾患を将来抱え込むリスクを負っています。これ以上未来へ負の遺産を抱え込まないためにも食品汚染につながる規制緩和は避けるべきです。

国民の健康的な生活は憲法に定められた保証せらるべき権利です。農業規制緩和は重大な違憲行政です。

厚生労働省の啓蒙が昨今予防医学へシフトしているのは国民健康保険からの支出を削減する為であると認識しております。また近年国内生産者は土壌や環境負担のより少ない農法へ活路を模索する傾向にあります。このような国内状況下において農業規制緩和への動きは輸入貿易に係わる外交国的政策と推察されます。国民の健康と引き換えに調整をとらねばならない外交とは、どのようなものなのでしょうか？健康は命と同義的に捉え得るものです。そのように貴重な対価を差し出す必要のある重要外交案件なのであれば、それは国民に明白に説明をし理解を求めべきです。

---

電子政府の総合窓口  
<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354695

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月28日火曜日 12:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703280000414855)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703280000414855  
受信日付 : 2017/03/28 09:05:55

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : -

住所 :

氏名 :

連絡先電話番号 : -

利用者メールアドレス :

提出意見 :

化学肥料や農薬を使わずして育てる方法もあります。

---

電子政府の総合窓口  
<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354712

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月28日火曜日 12:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703280000414869)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703280000414869  
受信日付 : 2017/03/28 10:16:50

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : -

住所 :

氏名 :

連絡先電話番号 : -

利用者メールアドレス :

提出意見 :

食の安全に関わる事なので、基準緩和には反対します。

厳しくする分には構いません。

それと、一農薬名・一添加物名ごとに意見を提出するのは大変です。 今後こういう案件があった場合、「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」一案件として意見提出できる様にして欲しいです。

---

電子政府の総合窓口  
<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354722

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月28日火曜日 12:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703280000414870)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛に  
パブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703280000414870  
受信日付 : 2017/03/28 10:17:33

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御  
意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : ██████████

住所 : ████████████████████

氏名 : ██████████

連絡先電話番号 : --

利用者メールアドレス : ████████████████████

提出意見 :

甚だ問題である。

科学的根拠もしくは、論理的・客観的に説明できる基準にて設定すべき。

短期的には利益となるが、長期的な視点に立つべきである。

問題が起こった際に誰が責任を取るのか。追及されるのは関わった企業・省庁である事を考えて行動した方がよいとも考える。

何より消費者・国民の健康を願った判断としてほしい。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354723

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月27日月曜日 22:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703270000414799)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号: 201703270000414799  
受信日付: 2017/03/27 20:31:23

案件番号: 495160437

案件名:

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名: 厚生労働省

郵便番号: -

住所:

氏名:

連絡先電話番号: -

利用者メールアドレス:

提出意見:

放射能同様、人体、動植物に有害な物質をむやみに使用させないでください。  
国会、政府が殺傷を誘発、教唆しているも同然です。

見た目が悪くても、虫食いでも、安全・安心な食物なら多少高くてもぜひ買います!

---

電子政府の総合窓口  
<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No: 0000354667







## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月27日月曜日 18:06  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703270000414768)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703270000414768  
受信日付 : 2017/03/27 17:51:29

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : ██████████

住所 : ████████████████████

氏名 : ██████████

連絡先電話番号 : ██████████

利用者メールアドレス : ████████████████████

提出意見 :

ネオニコの農薬は解禁しないでください。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354643

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月27日月曜日 22:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703270000414781)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703270000414781  
受信日付 : 2017/03/27 19:02:23

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : ██████████

住所 : ████████████████████

氏名 : ██████████

連絡先電話番号 : ██████████

利用者メールアドレス : ████████████████████

提出意見 :

食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定に関し、基準を緩めるのは反対です。  
使用廃止につきご検討ください。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354651

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月27日月曜日 14:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703270000414651)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛に  
パブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号: 201703270000414651  
受信日付: 2017/03/27 13:54:51

案件番号: 495160437

案件名:

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御  
意見の募集について

宛先府省名: 厚生労働省

郵便番号: ██████████

住所: ████████████████████

氏名: ██████████

連絡先電話番号: ██████████

利用者メールアドレス: ████████████████████

提出意見:

世界基準からしても緩い規制の農薬基準値を持つ日本。起業のお金儲けのためなのでしょうけれど、これからの世代の為にも食の安全性は必須です。蜂やその他の昆虫が安心して生命を繋げていく事の出来る当たり前の自然の営みをこれ以上おかしくしたくないです。倫理観が欠如している様々な問題一つ一つが氷山の一角にしかすぎなくて、途方にくれそうになりますが、市民一人ひとりが声を上げなくてはどうにもならない問題かと思いました。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No: 0000354535

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月27日月曜日 14:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703270000414649)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号: 201703270000414649  
受信日付: 2017/03/27 13:41:52

案件番号: 495160437

案件名:

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名: 厚生労働省

郵便番号: ████████

住所: ██████████

氏名: ████████

連絡先電話番号: -

利用者メールアドレス:

提出意見:

食べるものが人の体を作り、人が社会を国を作ります。その土台となる食の安全を築く・守るために、基準設定の見直しを求めます。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No: 0000354534

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月27日月曜日 14:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703270000414642)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号: 201703270000414642  
受信日付: 2017/03/27 12:55:49

案件番号: 495160437

案件名:

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名: 厚生労働省

郵便番号: [REDACTED]

住所: [REDACTED]

氏名: [REDACTED]

連絡先電話番号: [REDACTED]

利用者メールアドレス: [REDACTED]

提出意見:

金儲けの為に農薬や添加物、化学薬品等で人々の身体を蝕み、環境を汚染し、生態系をめちゃめちゃにしてゆく愚かな人間。人間以外の生物、植物、自然のおかげで生きていくことができてるのにそれをどんどん破壊してゆく愚かな人間。人間なんて本当に滅びた方が良くと思っています。

本来現状を見ればそういった社会毒をなくす方向に話を進めていくべきなのに、人間どもは頭がどうかしてしまつてるとしか思えないです。

地球の汚染=私たちの身体も汚染。

地球の歴史なんかより遥かに短期間でこれまで色んなものを破壊、汚染してきて、良い土に触れることも都会ではあまりなくなったことが、どれだけ自身の身体もおかしくしてしまつてるといのがみんな分らんのでしょうか？

危うい地球の現状をもっとしっかり見れば、今すぐにもっともっと自然との共存に向けて動いていくべきなのに、本当に人間バカなのか？と思います。

テレビでも新聞でも学校の教育でも嘘ばかり教えて。

薬なんかじゃなく、根治療法で治る病気がほとんどなのに、農薬や添加物や社会毒がほとんどの病気やアレルギーを作り出し、ただの対処療法である薬なんかで治そうとするから自然治癒力や免疫力もなくなっていく。

そんな無駄な医療にかかる資金大幅に削減できるはずなのに、全て金の為ですよ？

野菜とかだつて農薬を使えばラクに育てられたり、大きく形の良いものが育つかも知れません。

けど、それには既に生命力なんかなく、中身はカスカスで食べても意味ないってこと分らんのでしょうか？

自然農で育った野菜なんかを食べておれば、生命力の塊だから1日1食の食事で十分満足できるし、私達はそんな生命力を頂くことで生きることができてます。

その根本はやっぱり土で大地で地球なんです。

今すぐに汚染され続けている土壌を浄化していくことについて動いてゆくべきです。

人間以外の生物がどれだけいるか分かってるんでしょうか？

土の中のちっさいちっさい微生物たちが、どれほどすごい働きをしてくれてるのか分かってるんでしょうか？

人間社会なんてちっさい世界で、お金なんかその中のまたひとつちっさい世界でしか通用しないものです。

お金なくなつても生きていけるけど、空気や水、他の生物、植物がなくなれば人間も生きてゆけません。

子供たちにももっとそういうこと教えていくべきなのに。

政治家は金に狂ったアホばかりなんですか？  
これからこの世界はどうなっていくのか不安しかありません。

自身でできることをやっていくしかないのかなと思いつつ、無農薬の野菜を買ったり、断薬もして、できるだけ社会毒を摂らない生活を送ってます。

---

電子政府の総合窓口  
<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354522

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月25日土曜日 22:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703250000414394)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703250000414394  
受信日付 : 2017/03/25 13:46:28

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : ██████████

住所 : ████████████████████

氏名 : ██████████

連絡先電話番号 : ██████████

利用者メールアドレス : ████████████████████

提出意見 :

農薬の残留規定値を即座に見直してください。農薬の残留実験が厳密に行われていません。経済協力開発機構(OECD)諸国では、作物ごとに8サンプル以上のデータをとることが求められているのに、日本では2つか3つというのが一般的。今回のスルホキサフロルでも、8サンプル以上のデータという要件をみたしたものは一つもありません。生態系にも皆さんのお子さん、お孫さんもこの危機にさらされています。即刻見直しを求めます。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354343



## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月25日土曜日 22:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703250000414399)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703250000414399  
受信日付 : 2017/03/25 13:59:44

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : ████████

住所 : ████████████████

氏名 : ████████

連絡先電話番号 : ██████████

利用者メールアドレス : ████████████████████

提出意見 :

自然が食料が農薬、添加物によって歪められています、知らされていないことが多く、安心して食べていた商品が後に使用禁止になった農薬、添加物だらけの物と知らされても戻れません。

認可時に慎重な検査で安全性を確保してください、日本の未来が掛っています、また認可済みの物も追跡調査などで確認をお願いします 次代を担う子供たちの健全な発育の為に。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354347

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月25日土曜日 22:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703250000414389)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号: 201703250000414389  
受信日付: 2017/03/25 13:43:22

案件番号: 495160437

案件名:

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」「(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名: 厚生労働省

郵便番号: [REDACTED]

住所: [REDACTED]

氏名: [REDACTED]

連絡先電話番号: -

利用者メールアドレス:

提出意見:

ネオニコ系農薬を導入するのをお止めください。

また、基準値の見直しを強く求めます。

これからの子供達に安心して与えられないような食べ物が増えることは、我が国にとっても大きな被害となります。日本の子供たちを守ってください。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354341

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月25日土曜日 22:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703250000414383)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703250000414383  
受信日付 : 2017/03/25 13:27:40

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : ████████

住所 : ████████████████

氏名 : ████████

連絡先電話番号 : ██████████

利用者メールアドレス : ████████████████

提出意見 :

ネオニコチノイド系の農薬は、生態系への計り知れない影響が危惧されている、極めて慎重な検討を要する物質です。全面禁止が必要だと思いますが、せめて OECD 諸国並みの厳しい検査分析の上で、基準を設けていくべきです。このような雑駁なチェックのまま導入されることは断じて許されません。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354339

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月25日土曜日 22:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703250000414364)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号: 201703250000414364  
受信日付: 2017/03/25 12:35:01

案件番号: 495160437

案件名:

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名: 厚生労働省

郵便番号: ████████

住所: ████████████████

氏名: ████████

連絡先電話番号: ████████

利用者メールアドレス: ████████████████

提出意見:

国産野菜を安心して食べられる世の中にしてほしいものです。そのためには、ネオニコチノイド系農薬の使用基準を厳しくしていただくことは必須です。せめて欧米諸国と同様の科学的方法による検査を義務づけしていただけるようお願い致します。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354324

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月25日土曜日 22:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703250000414363)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛に  
パブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703250000414363  
受信日付 : 2017/03/25 12:30:49

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御  
意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : ████████

住所 : ████████████████

氏名 : ████████

連絡先電話番号 : -

利用者メールアドレス :

提出意見 :

欧米より許容値が高いのは理解できない。  
同等以下にして安全安心を目指すべき。

---

電子政府の総合窓口  
<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354323

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月25日土曜日 22:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703250000414362)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号: 201703250000414362  
受信日付: 2017/03/25 12:27:03

案件番号: 495160437

案件名:

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名: 厚生労働省

郵便番号: [REDACTED]

住所: [REDACTED]

氏名: [REDACTED]

連絡先電話番号: -

利用者メールアドレス: [REDACTED]

提出意見:

本来、食べ物に関する農薬の影響は、  
遺伝についても検証すべき。

そのような検証もしていないし  
現在の基準も科学的ではありません。

このような現状で、基準の改悪には  
反対します。  
先ず、検証を始めてください。

もし、改悪されて将来被害が、発生した場合の  
責任の所在を明確にしてください。

---

電子政府の総合窓口  
<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354322

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月25日土曜日 22:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703250000414355)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号: 201703250000414355  
受信日付: 2017/03/25 12:07:49

案件番号: 495160437

案件名:

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名: 厚生労働省

郵便番号: -

住所:

氏名:

連絡先電話番号: -

利用者メールアドレス:

提出意見:

残留農薬基準値は少なくとも国際基準を満たす基準に設定すべき。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No: 0000354317

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月25日土曜日 22:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703250000414357)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号: 201703250000414357  
受信日付: 2017/03/25 12:13:03

案件番号: 495160437

案件名:

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名: 厚生労働省

郵便番号: ████████

住所: ████████████████

氏名: ████████

連絡先電話番号: ██████████

利用者メールアドレス: ████████████████

提出意見:

ネオニコチロイド系の農薬使用には絶対反対です。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No: 0000354318



## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月25日土曜日 12:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703250000414345)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号: 201703250000414345  
受信日付: 2017/03/25 11:51:09

案件番号: 495160437

案件名:

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」（食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名: 厚生労働省

郵便番号: [REDACTED]

住所: [REDACTED]

氏名: [REDACTED]

連絡先電話番号: [REDACTED]

利用者メールアドレス: [REDACTED]

提出意見:

農薬→土壌→微生物→河川→微生物→小魚→中魚→海水→大魚→人間→農薬垂れ流し→土壌

この小学校レベルの負のスパイラルに気付けない日本人。

結局自分達に返って来ると分かっている安全・平和ボケしている日本人。

私は先進国各国に居住してきたが日本の官公庁の者は本当に先進国と思えない思考回路だ。

放射能も福島から垂れ流しにしている現状

これ以上環境ホルモンを海に垂れ流しにし続けるのは中国人と同じ。

先進国中の学者達からから【添加物・農薬大国日本】

と馬鹿にされている日本人。

思考回路の古い体質・安全神話 100%の日本の政界・役所。

環境への危機感が全く無い。

良く考えて即改善しなさい。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354310

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月25日土曜日 12:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703250000414346)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703250000414346  
受信日付 : 2017/03/25 11:51:33

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : -

住所 : ████████

氏名 :

連絡先電話番号 : -

利用者メールアドレス :

提出意見 :

生態系への影響や発達障害をもたらす農薬は使用するべきではありません。

そもそも農薬に安全なものなど存在しないと思います。

それでも生産コストや労力の削減の為に農薬が必要というのなら、せめてその基準となる基準値の決め方くらい科学的根拠のあるものにしてください。

農薬を使わず、科学肥料を使わない野菜づくりがどれだけ大変かはよくわかります。

それでも安全な野菜を作る為に労を惜しまず努力している農家を支援するべきだと思います。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354311

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月25日土曜日 12:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703250000414342)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703250000414342  
受信日付 : 2017/03/25 11:46:53

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : ██████████

住所 : ████████████████████

氏名 : ██████████

連絡先電話番号 : ██████████

利用者メールアドレス : ████████████████████

提出意見 :

国民の安全を守るのが厚生労働省の使命でしょう。きちんと安全を確認してください。自らに恥じることのない、責任ある任務の遂行をお願いします。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354308





## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月25日土曜日 12:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号 : 201703250000414334)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703250000414334  
受信日付 : 2017/03/25 11:29:17

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : ████████

住所 : ████████████████

氏名 : ████████

連絡先電話番号 : ██████████

利用者メールアドレス :

提出意見 :

OECD 諸国では、測定した数値から残留基準値を決める共通の計算プログラムがあって、客観的に残留基準値を算出することになっています。日本もその基準で決めてください。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000354301

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月17日金曜日 22:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703170000413023)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号: 201703170000413023  
受信日付: 2017/03/17 19:47:43

案件番号: 495160437

案件名:

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名: 厚生労働省

郵便番号: [REDACTED]

住所: [REDACTED]

氏名: [REDACTED]

連絡先電話番号: [REDACTED]

利用者メールアドレス: [REDACTED]

提出意見:

アメリカにおける遺伝子組み換え種子が既存種子と同様だからと政治判断で認可され、世界各国で原種の崩壊、希望もしないうちに種子にGMが入り込んでしまうという危機的状況が起きている。

経済界を優先する政治判断があるならば、人の健康を優先する政治判断も必要。

一昨年から県内の生き物調査がすすめられているが、特定の生き物しかいない圃場ばかりが目立つ。何の為に国連は生物多様性をうちだしているのか？

日本は経済界のいいなりによって政治が進むのか？

将来の人の暮らしを見つめる行政マンがいることを期待する。

1月に農水の審議委員をしている人の講演会があり参加したが、単に農薬メーカーを擁護しただけ。農薬の製造に係ってきたかもしれないが自然や栽培圃場をみていない。

世界一の農薬使用国、リサーチエンスが怖いから種類を増やしているが、必要以上の農薬を使用しない方向へ導くことを行政マンに望む。

残留農薬といい、植物体内には残らないといっているが、植物が細胞をつくっていくときに細胞に何らかの影響が出ている。そこには農薬は残っていないかもしれないが農薬の影響に間違いはない。

[REDACTED]といわれている。惣菜の中には添加物がいろいろ使用されている。

今、胎児にその影響が出始めているといわれている。親子代々の食の影響。

今を過ごすのではなく、将来を明るくする為に判断してください。

ちなみに我が家の水田では、農薬を散布する圃場と同様に病害虫の害がほとんどない。農薬に安直に頼る農法からの脱出を期待する。

厚生労働省におおいに期待する。決して認可しないように。

---

電子政府の総合窓口  
<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000352775



## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月18日土曜日 8:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703180000413040)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703180000413040  
受信日付 : 2017/03/18 01:25:53

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : ████████

住所 : ████████████████████

氏名 : ████████

連絡先電話番号 : --

利用者メールアドレス :

提出意見 :

外国人旅行者の方は日本へ行った時の注意として「日本の農産物は残留農薬の心配があるのでなるべく食べないように」とあると聞き、知らなかった事を恥ずかしく思いました。

世界的にも農薬は減らす流れとなっています。

色々な事が後進国な日本ですが、初心に帰って先進国を目指しましょう！

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000352799

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月18日土曜日 8:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703180000413041)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703180000413041  
受信日付 : 2017/03/18 02:25:06

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : ██████████

住所 : ██████████

氏名 : ██████████

連絡先電話番号 : ██████████

利用者メールアドレス : ██████████

提出意見 :

私達は生きています。生命を生かすとは私達を生かす事です。そして生命を愛する事となります。愛のある暮らしを…何卒。

心より。宜しく願い申し上げます。

---

電子政府の総合窓口  
<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000352800



## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月18日土曜日 22:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703180000413113)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703180000413113  
受信日付 : 2017/03/18 18:07:21

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : -

住所 :

氏名 :

連絡先電話番号 : --

利用者メールアドレス :

提出意見 :

今、日本は減農薬の流れにあると思っています。

それなのに、なぜ認可する農薬を増やす必要があるのですか？

農薬会社が儲かる為、経済活動の為としか思えません。

ネオニコ系の神経毒の農薬は生物にとって、明らかに有害です。

これ以上一部の人、企業の為にこれからの世代の未来を生きづらいものにしないで欲しいです。

いい加減、先のことを見据えた賢い選択をして欲しいです。

日本の財産とも言える豊かな自然環境、国土を売りとばさないで下さい。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000352880

## 残留農薬 基準設定(prstnpc)

---

差出人: public-com-egov@e-gov.go.jp  
送信日時: 2017年3月18日土曜日 18:05  
宛先: 残留農薬 基準設定(prstnpc)  
件名: 【案件番号:495160437】パブリックコメントに関する提出意見の配信 (受付番号: 201703180000413110)

パブリックコメントに関する意見提出先窓口担当者 様

電子政府の総合窓口 ( <http://www.e-gov.go.jp/> ) から貴府省宛にパブリックコメントに関する意見が提出されましたので、配信します。

受付番号 : 201703180000413110  
受信日付 : 2017/03/18 17:45:55

案件番号 : 495160437

案件名 :

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(スルホキサフロル)の残留基準設定)に係る御意見の募集について

宛先府省名 : 厚生労働省

郵便番号 : ██████████

住所 : ████████████████████

氏名 : ██████████

連絡先電話番号 : ██████████

利用者メールアドレス : ████████████████████

提出意見 :

スルホキサフロルは動物実験(ラット)で、死産や前足・後ろ足の奇形をひき起こしたり、骨や尿管の形も異常が現れたりすることが確認されている農薬です。日本の農薬残留基準値はかなり緩く、このままでは日本産のものが安心して食べられません。輸出を増やすことなどを考えても米国やEUの基準値に合わせるべき。世界一基準を厳しくし、放射線の不安の残る日本産食べ物の安全性を上げてください。

---

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

---

メール識別 No : 0000352874

